|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 様式第5号(第4条関係) |  | ※市記載欄(申請者記載不要) |
| 受付日 |  | 受付番号 |  |

合志市脱炭素推進対策補助金(省エネ家電製品導入補助金)交付申請書及び実績報告書

年　　　月　　　日

(あて先)合志市長

(申請者)　※原則、世帯主に限ります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | フリガナ |  |
|  |
| 住所 | (〒　　　　　　－　　　　　　　) |
| 電話番号 | (　　　　　　　)　　　　　　　　－　　　　　　　　　　※日中連絡のできる電話番号を記入 |

　合志市省エネルギー等推進事業補助金(省エネ家電製品導入補助金)につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申請します。

　**また、本補助金の交付決定審査のため、申請者の市税の納付状況等の調査・確認されることについて同意します。**

○問い合わせ先(この交付申請書及び実績報告書について、詳細が分かる方を記入してください。)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 問い合わせ先　※どちらかにチェック☑ | **□**申請者 | **□**手続代行者(下記へ記入) |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続代行者 | 会社名等 |  |
| 所在地 | (〒　　　　　－　　　　　　) |
| 担当者 | フリガナ |
|  |
| 電話番号 | 事務所：(　　　　　　　)　　　　　　　　－　　　　　　　携帯：(　　　　　　　)　　　　　　　　－　　　　　　　 |
| 定休日☑ | □月曜　　□火曜　　□水曜　　□木曜　　□金曜 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 決定通知等の書類の送付先　※どちらかにチェック☑ | **□**申請者 | **□**手続代行者 |

(1/2)

|  |  |
| --- | --- |
| １　購入した省エネ家電製品の詳細※購入時に省エネ基準達成率が目標年度2027において100%以上であるエアコン、目標年度2021において100%以上である冷蔵庫並びにLED照明であり、新品(未使用品)であるもの。※補助対象者が居住する市内の住宅に設置及び使用するものに限る。※LED照明については、既存の照明器具の交換かつ建物等に固定されたものに限る。※省エネ基準達成率については、購入する店舗で確認するか、若しくは「省エネ型製品情報サイト」(https://seihinjyoho.go.jp/index.html)で確認すること。※欄が足りない場合は、右記と同じ項目を補助対象家電毎に別紙に列記し添付すること。 | ※該当する項目にチェック☑**□** エアコン **□** 冷蔵庫 **□** LED照明(LEDﾗﾝﾌﾟを含む) |
| メーカー： |
| 型番(機種名)： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日※領収書(レシート)の発行日を記入 |
| ※該当する項目にチェック☑**□** エアコン **□** 冷蔵庫**□** LED照明(LEDﾗﾝﾌﾟを含む) |
| メーカー： |
| 型番(機種名)： |
| 購入日：　　　　　　　年　　　　月　　　　日※領収書(レシート)の発行日を記入 |
| ２　補助対象経費(**税抜価格**)※省エネ家電製品の購入費と一体不可分の据付等の工事費の合計額※ポイント等による割引は補助対象経費に含めない。 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  | 円 |  | ≧50,000円 |
|  |  |  |  |  |
| ※補助対象は合計額が50,000円以上ものに限る。(**対象外経費：**諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料等一体不可分ではない費用) |
| ３　補助金交付申請額 | **10,000円** |
| ４　誓約事項等(誓約及び確認のうえチェック☑) | (1)誓約事項**□**　私は、合志市暴力団排除条例(平成24年合志市条例第1号)第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないことを誓約します。　　また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。 |
|  |  |  |
|  | 申請者氏名 |  |
|  | (自書) |  | 印 |  |  |
|  |  |  |
|  | **※申請者本人による申請手続きの場合は印鑑不要。** |  |

|  |
| --- |
| ＊暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。 |

(2/2)